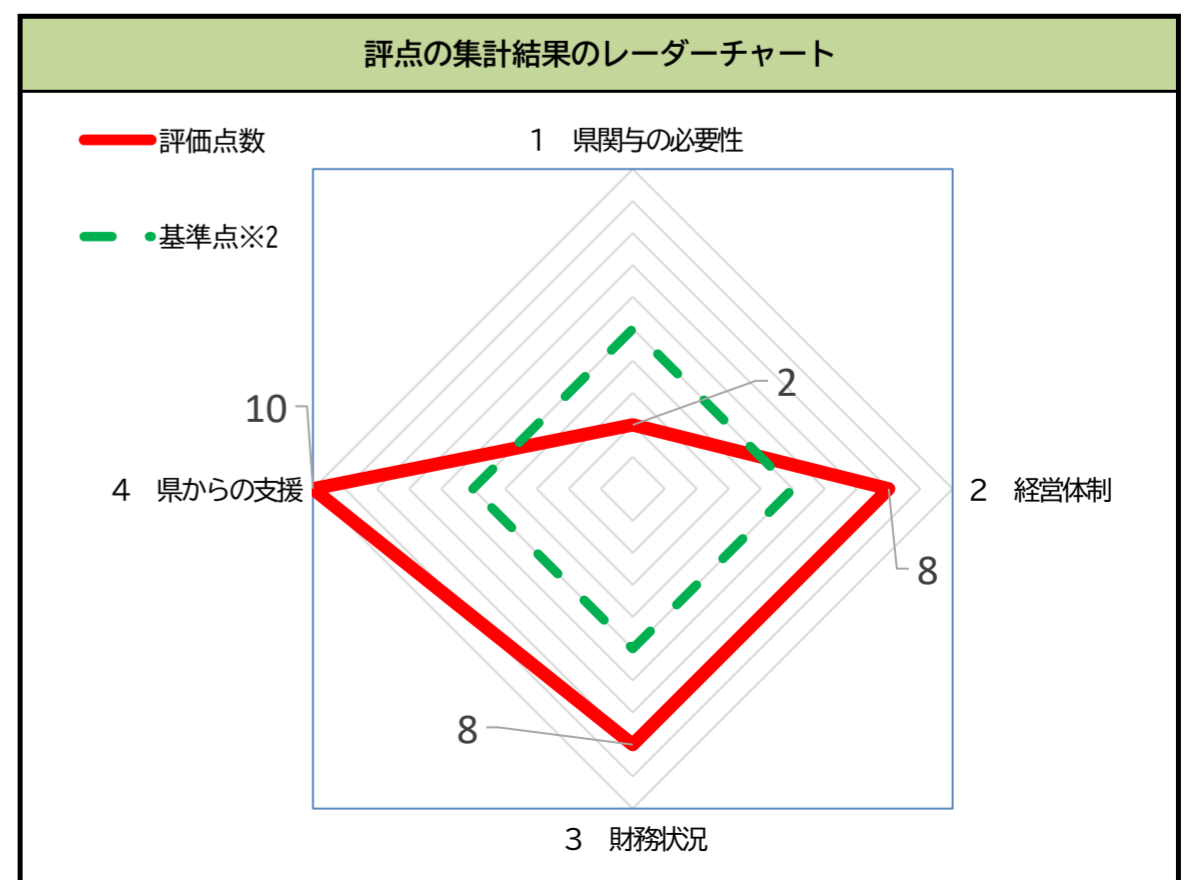


公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート
【公益法人以外用】

団体名称	社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団	所管所属名称	健康福祉部障害福祉事業課	評価実施年度	令和5年度	※1【説明】は評点をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評点をつけた側の採点結果及び説明を受けて評点をつけていない側が所見を記入しています。	
評価の視点	評価項目	評価配点	調査票該当番号	団体による評価		所管所属による評価	
				評点	説明又はコメント※1	評点	説明又はコメント※1
1 県関与の必要性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問いつけてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4	1	【コメント】 当該事業団は、これまで支援業務や診療業務など県の指定管理事業を運営してきた。令和4年度は、全ての当該事業の終了により指定管理料の減額があったが、効率的な運営に努めた。	▲1	【説明】 事業団は、県立施設である「千葉県袖ヶ浦福祉センター」の経営を念頭に設立された団体である。袖ヶ浦福祉センターが令和5年3月31日をもって廃止となったことに伴い、本法人は令和5年3月31日付けで解散したため、出捐関係を維持する意義はなくなっており、清算終了をもって出捐関係は解消される。
	② 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4				
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4				
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適当である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体				
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5 5-2				
2 経営体制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1	【説明】 監査、財務諸表等の作成は、法令等に基づき、義務の範囲内で適正に行っている。令和4年度が事業終了年度であるため、中長期的な計画は策定していない。 解散法人のため、④は課題は見当たらないと評価した。	1	【コメント】 平成25年の養育園虐待死亡事件以降、第三者検証委員会や見直し進捗管理委員会、県の指導等により自主事業の廃止や運営体制の見直し等、事業団は厳しい管理の下運営されている状況であり事業団単独での経営計画は立てられていない状況である。 しかしながら、民間人材を役員に起用することで、経営体制の改善が図られ、理事会の開催や財務諸表の作成も適切に行われており、監査等でも特段の指摘が無いことから、おおむね適切に経営がなされていると考えている。
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1			
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロパー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8	1			
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	8	1			
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：策定していない又は主要な部分が未達成である。	9	▲1			
3 財務状況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10	1	【説明】 事業終了まで債務超過とはならないが、令和4年度は赤字となった。 解散法人のため、⑤は課題は見当たらないと評価した。	1	【コメント】 事業団が行う指定管理業務において、施設の利用者数の減少に伴い、利用料収入が減収となったことに加え、職員への退職金の支給等により赤字となった。しかしながら、利用者数に応じて適切な職員配置を行うことで人件費を抑制し、財務状況の改善を図っている。 また、法人には十分な内部留保があり、清算後、残余財産等が出資団体である県に返還されることになる。
	② 経常損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間はいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	▲1			
	③ 繰越損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間はいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	1			
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5-2	1			
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	全体	1			
4 県からの支援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援を受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4、8	1	【説明】 平成30年度から事業終了年度令和4年度までの5年間指定管理料を受けている。（令和4年度の指定管理料は約3億6千万円） 平成27年度を最後に、県からの派遣は受けていない。	1	【コメント】 平成25年の養育園虐待死亡事件以降、第三者検証委員会や見直し進捗管理委員会、県の指導等により自主事業を廃止し、千葉県社会福祉事業団が行う事業は県からの指定管理業務のみとなっており、当該事業が主な収入源である。 設立以降、経営難を理由とした県による損失補填を行っておらず、現在は県からの職員派遣も無い。
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			

評点の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	評点	評価点数
	①	②	①+②
1 県関与の必要性	5	▲3	2
2 経営体制	5	3	8
3 財務状況	5	3	8
4 県からの支援	5	5	10

※2「基準点」は、超えていなければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。



総務課による総括コメント
当該団体は、令和4年度末に廃止された県立施設「千葉県袖ヶ浦福祉センター」の経営を念頭に設立された団体であり、施設の廃止を受けて令和5年3月31日付けで解散、現在、清算中である。清算完了をもって県の関与廃止見込だが、清算完了まで必要に応じて指導等をしていただきたい。